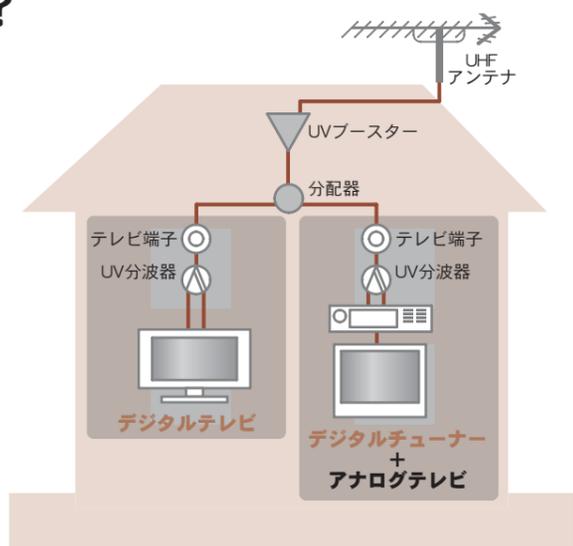


アンテナやテレビの接続は？

■屋根のアンテナでテレビを ご覧の人（戸建住宅など）

アンテナが向いている放送局がデジタル放送を開始すれば、ほとんどの場合、そのままデジタル放送を楽しむことができます。もし見づらい場合は、アンテナの場所や高さを調節してみてください。そのほか、ブースタや分配器、ケーブルなどが古くなって見づらくなることもありますので、その場合は一度お近くの電気屋さんに相談してください。

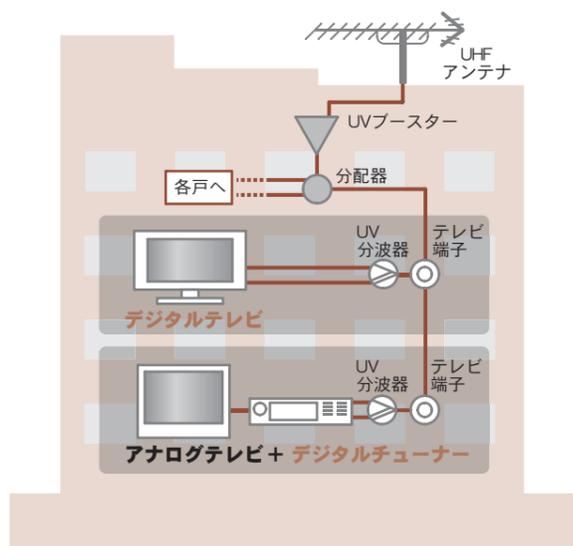


■共聴施設でテレビをご覧の人 （集合住宅、共聴地域など）

共聴施設自体（共同アンテナ設備）がデジタル放送に対応していないと、デジタルテレビを購入してもデジタル放送は映りません。

集合住宅などで共聴施設を使用している人は、共聴施設の管理者（大家さん、建て主さんなど）に確認してください。また、改修工事が必要となった場合は、管理者に相談して、改修工事のための対応を協議してください。

山間地などの難視聴地域で共聴施設を使用している人は、平成20年5月1日現在、共聴施設が地上デジタル放送に対応していません。共聴施設については、今後、施設管理組合ごとに改修工事のための対応について協議されることとなります。



地デジ詐欺にご注意！

平成23年の地上アナログ放送終了間際には、改修工事が集中することが想定され、工事業者の手配が滞る恐れもあります。このようなことから、テレビ調査人や工事人を名乗る不正請求や郵便などによる振り込め詐欺（架空請求）事例が予想されます。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づく、関連商品・サービスを売りつける悪徳商法にご注意ください。

【問い合わせ】

総務省東北総合通信局放送課 ☎ 022 (221) 0700
(平日 8:30~12:00、13:00~17:00) <http://www.ttb.go.jp/>
市企画部 企画振興課 ☎ 0220 (22) 2147

現在使用中の周辺機器を確認してください

■アナログテレビ放送終了告知シール・地上デジタルチューナー搭載機器ロゴマーク

現在市販されているテレビや録画機器などで、アナログテレビ放送にしか対応していない機種には、左下のシールが貼られています。アナログテレビ放送終了後、テレビをご利用になる場合は、以下のいずれかの対応が必要となります（アナログテレビのほか、DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコン、カーナビなどのアナログチューナーも使えなくなりますのでご注意ください）。なお、現在市販されているテレビや録画機器などで、地上デジタル放送に対応しているかどうかを見分けるためには、右下のマークを目印にしてください。



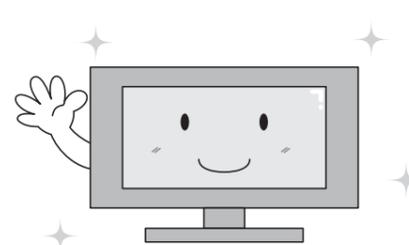
このシールが張ってあるものは、そのままでは地上デジタル放送は見るできません。



機種や特徴がいろいろあります。詳しくは販売店でお確かめください。

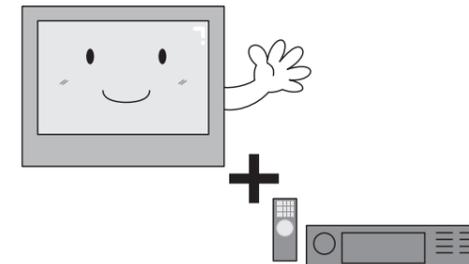
視聴するにはどうしたらよいの？

テレビを買い換える



現在アナログテレビを使っている人は、地上デジタル放送対応テレビを購入すれば、きれいなハイビジョンや便利なデータ放送などのデジタル機能を楽しめます。テレビによって、機能、特徴等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。

デジタルチューナーを買い足す



現在お使いのアナログテレビを、アナログ放送終了後もそのままお使いになる場合は、デジタルチューナーを買い足す必要があります。なお、お使いのテレビやチューナーの種類によっては、ハイビジョン放送や一部のデジタル機能をお楽しみいただけない場合があります。

■地上デジタル放送は、UHFアンテナで受信されます。登米市の場合、ほとんどのご家庭でUHFアンテナを設置されていると思われませんが、設置されていない場合は、UHFアンテナを新たに設置する必要があります。地上デジタルテレビ放送と現行の地上アナログテレビ放送の受信方向が異なる場合は、アンテナの増設が必要となります。